

「和田町教育を語る会」が 子ども達の見守り活動を

「和田町(わだちょう)教育を語る会(会長 佐久間守郎氏・会員数 96名)」とは、和田町在住の義務教育諸学校の現職や退職した教職員が参加する、任意の活動団体です。会の設立目的を、「教育全般、和田町の教育について語り合い学び合つて、識見を高めると共に会員相互の親睦を図る」としています。そして本会は、毎年1月下旬に総会と研修会を開き、今年で10回目を数えるとのことでした。

ちなみに今年度の研修は、

- 一 講演 「生きてきたように死んでいく」
講師 松永 平太 様
- 二 講話 「南房総の教育について」
南房総市教育長 三幣 貞夫 様
- 「和田支所の活動について」
南房総市役所和田支所長 鎌田 達夫 様
- 「和田町の学校の取り組みについて」
南房総市立南三原小学校長 北見 勇 様
南房総市立和田小学校長 鈴木 智 様
南房総市立和田中学校長 吉田 和正 様



佐久間守郎 会長

という内容でした。

しかし、「自分達のための座学だけでなく、和田地域の教育や子ども達の健全育成のために出来ることを、日常的な行動に表していこう」という声が上ががり、町内3校の校長先生方と話し合い、活動の内容について検討を進めてきました。

「WAO!」安心・安全部会が 和田小の子ども達・PTA・職員と 「和田っ子安全マップづくり」を

既に房日新聞でも紹介されましたが、「WAO!」安心・安全部会では、和田小学校と協力して、「和田っ子安全マップづくり」を行っています。

1月27日に行われた、第1回目の現地調査では、地区ごとに別れ、危険が現れている箇所、危険が隠れている箇所などを、子ども達の目、大人の目の両方でチェックしました。

当日は、先生方他、PTA「WAO!」会員14人、PTA A会員4人、和田地区補導員の方達が参加しました。

子ども達は、グループ毎に危険箇所をチェックする地図を持ち、それに危険の種類別に色分けしたシールを貼っていきました。そしてそのシールには、危険の度合いを表す1・2・3の数字を書き込んでいきました。活動は2時間程度でしたが、地図にはカラフルなシールが数多く貼られました。



それが、標記の「見守り活動」となりました。会では、「挨拶や見守りを通して日常的に子どもに関わる中で、お互いの気持ちの繋がり育て、「人と人との心の繋がり」の大切さを感じ取ってもらえるようになつたら」と話しています。

見守りや挨拶活動は、子ども達の登下校時(朝・夕)、会員の居宅の周辺や散歩区域等で行われることになりました。当面、この活動を行う会員は目印になる物を付けてはませんが、平日に在宅している方で、和田町内に勤務した経験を持つ方が主体となります。従つて、顔も見知られている方が殆どだと考えられます。

そういった方を見かけましたら、お手数ですが、お子さん達に、「ごっついで人達が、ごっついで活動をしている」ということを話して頂けたら有り難いです。会ではまた、和田中学校で毎年後半期に行われている、3年生の放課後の自主学習に、何かお手伝いが出来ないかとも検討しているそうです。

また、〇つけや個別的な指導などで、昔つたキネツクを發揮して頂ければ、和田中学校の子ども達の学力は、更に高まっていくこととなります。

和田地域には、地域づくりのために活動する団体が多くあると思います。ご紹介頂ければ、是非この場で地域の皆様にお伝えしたいと思えます。

訂正とお詫び 1月13日発行「わだすき18号」の「新たな和田のハワースポットに」の記事で、写真の撮影日を「二〇〇一年元月」と表記しましたが、正しくは「二〇〇一年元月」の誤りでした。訂正してお詫び致します。

また、第2回目は2月10日の昼休みに、調査活動班の班長・副班長が集まつて行われました。

これは、現地調査で持ち歩いた地図に記入した内容を、「まとめの地図」に転記する活動です。子ども達は、自分たちで相談し合つたり、「WAO!」会員のアドバイスを受けたりして、作業を進めていきました。

幾つかの地区のシールが一つの地図にまとまつていく中で、子ども達は、危険の多く集まっている地区、危険の種類や度合いの現れに、「やっぱりなー」とか、「ネー」とかの声を上げながら、作業を進めていきました。

その場に立ち合つた「WAO!」会員からは、「俺たちの子ども達の時って、こんなに段取りよく仕事が出来たっけ」とか「子ども達がしっかりとしてるねー」などの声が聞かれました。

この後、子ども達は「和田小学校区の危険箇所をまとめた地図」を基にして、発表会を行います。

和田小学校では、その際出来るだけ多くの地域の方に参加して頂きたいという希望を持っています。

学区の危険箇所を子ども達や学校だけが知っているのではなく、保護者や地域の住民が同じように知ることで、子ども達に降りかかる危険を未然に防ぐことが出来るからです。

また学校では、地域の方に、是非学校の活動や子ども達の様子を見て頂き、地域の皆様と手を取り合つて、子どもを育てて行けたらという願いを持っています。

発表会の日取りなどを、お気軽に学校にお尋ね頂き、学校を訪問して下さい。



危険箇所を点検する子ども達 (花園地区)



安全マップをまとめる班長・副班長



今年の「和田町教育を語る会」研修会の様子

管理団体の指定を受けるために

「WAO!」は準備を進めています

現在、「WAO!」で行われていることは、次のようなことです。

NPO法人登録に必要な

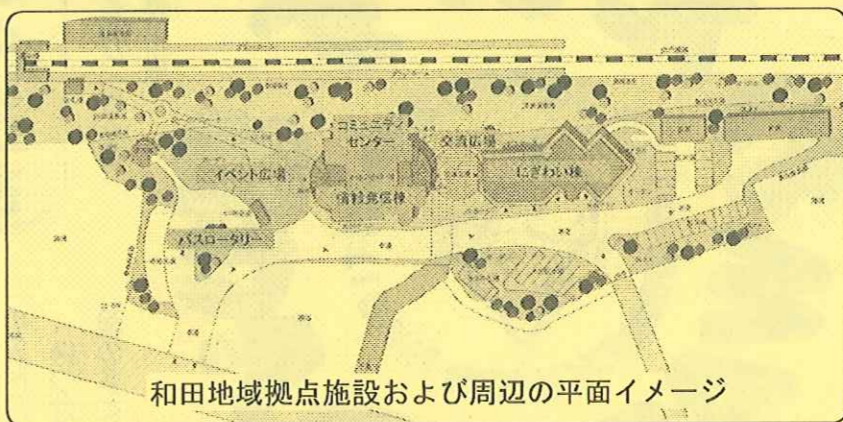
- 1 定款づくり
- 2 『WAO!』の23・24年度の事業計画、収支予算書づくり
- 3 組織づくり

中核施設管理運営の「コンセプト

(全体を貫く基本的な概念)「しづく

特に「コンセプト」については、和地域づくり協議会発足の精神に基づき、地域の皆様からの利用、地域の文化や経済振興への思い等を大切にしなければならぬと考えています。

- 1 私たちは「わだ」の海と山、自然に畏敬の念を持ち、愛し続けます。
- 2 私たちは「わだ」で培われてきた地場産業の振興に努め、誠意を持って発信します。
- 3 私たちは「わだ」に訪れる人々にもてなしの心を持って接します。
- 4 私たちは「わだ」の住人も訪れる人も、安心して過ごせる美しいまちづくりを目指します。
- 5 私たちは「わだ」の子供たちの未来にとって、明るく輝かしいまちになるよう努めます。



和地域拠点施設および周辺の平面イメージ

農産物等を出荷して 頂ける方を募集しています

現在、各ご家庭に「和地域拠点施設開設に係る農産物等の生産者、生産品目の募集について」という手紙が届いていると思います。これは、中核施設の「にぎわい棟」の中に設けられる「直売所」で扱われる農産物等の出荷者を募集するために配布されたものです。和地域の振興施設ですから、まず「にぎわい棟」で収益活動を行う団体及び個人は、和地域に居住する方々であることを大切にすることは当然です。そしてできるだけ多くの方々に参加して頂くことが必要です。

農産物の出荷等については、「明日開設しますから、ハイツへ」といっていただけません。そこで、来年4月の開設に向け、地域の皆さんに作付け計画等を作って頂くために、この時期でお願いとなりました。

また本来ならば、「にぎわい棟」で収益活動を行う組織が、出荷者の募集を行うことですが、まだその組織も出来ていないため、「南房総市」と「WAO!」と「収益事業推進会議」の連盟での募集とさせて頂きました。

また、手紙にある2月28日という期限は、一応の区切りで、それが閉めきりではありません。出荷者が多ければ多いほど、直売所が充実することになります。「こんな物は？」などの疑問がありましたら、お気軽に電話等でお問い合わせ下さい。どんなことでも結構です。

TEL 47-3111 (協働推進室 小原)

発行者 南房総市・和地域づくり協議会「WAO!」
 連絡先 南房総市役所和支所内 地域づくり支援員
 電話 支援員 0470-47-5955
 支所 0470-47-3111
 E-mail qq4u9y89n@royal.ocn.ne.jp

南三原公民館の機能が 「やすらぎ」に移転します

市広報や市政懇談会を取り上げられているように、市の施設の再編に伴い、南三原公民館が取り壊され、その機能が和地域福祉センター「やすらぎ」に移転されることになりました。

それに伴い、南三原公民館利用者等への説明会が、2月14日「やすらぎ」で行われました。そこには、主にサークル代表等が参加しました。が、定期的に利用されているサークルばかりでなく、地域に住む皆様にも関わりがありますので、この紙面をお借りし、お知らせします。

南三原公民館機能は、

4月1日から完全移転します

- * 3月1日から試行的に「やすらぎ」での公民館活動に移していきます。
- * サークル活動は、3月から「やすらぎ」で行います。
- * 「やすらぎ」の管理運用の担当は、社会福祉課(事務委託)・社会福祉協議会ですが、利用の仕方について、公民館と同じ続き協議していきます。



説明会に参加したサークル等の代表者

※やすらぎ職員がいない時間帯は、利用者の自主管理です。夜間利用の場合は、鍵とセキコリテープカードを事前に借り入れ、自分で解錠(セキコリテープ)・施錠(セキコリテープ)を行って下さい。鍵・カードの借り入れは、4時まで「やすらぎ」事務室へ、返却は、「鍵ポスト」に投函して下さい。

利用できる部屋は

利用できる部屋は、左の図の塗りつぶしてある部屋になります。

1 調理実習室

となります。

3 ボランティア・教養・娯楽室

施設利用料は

この料金は、サークル等が団体利用する場合です。

* 調理実習室

1時間 200円

* 相談・研修室

1時間 200円

* ボランティア・教養・娯楽室

1時間 100円

* 集會室(和室)

1時間 500円

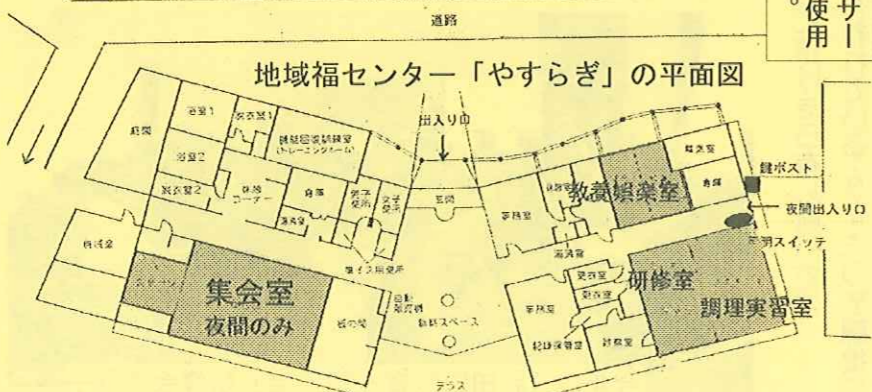
※ 市外者の利用は、倍額になります。

※ 公民館サークルが団体で使用する場合は、使用料は免除となります。

「やすらぎ」は、公民館機能を併設しますが、あくまでも「福祉施設」としての用途が優先されます。

例えば、「福祉センター」としての行事があったり、「総合検診」の期間などは、利用できなかつたりすることがあります。

地域福祉センター「やすらぎ」の平面図



説明をする公民館長と担当者

利用するには

- 1 「やすらぎ」使用申請書を事前に「やすらぎ」窓口へ提出します。
- 2 利用時間は、午前9時から午後10時までです。
- 3 休館日は、毎週日曜日です。(日曜日が祝日の場合は、翌火曜日です)

「やすらぎ」の利用の予約、問い合わせは

47-33390(やすらぎ)へ